

# 参考資料 |

## 大分市商工業振興計画策定の経緯

平成20年5月13日	第1回策定委員会、委嘱状交付式 ・委員長、副委員長の選任 ・大分市商工業振興計画策定の趣旨の検討
平成20年6月4日	第2回策定委員会 ・本市商工業の現状と課題の検討
平成20年7月16日	第3回策定委員会 ・アンケートの検討
平成20年8月29日	事業者用アンケート実施（9月12日まで）
平成20年9月12日	市民アンケート実施（9月26日まで）
平成20年11月18日	第4回策定委員会 ・アンケート調査報告 ・本市商工業の現状と課題の検討
平成20年12月2日	第5回策定委員会 ・基本的方針及び基本施策の検討
平成20年12月26日	第6回策定委員会 ・大分市商工業振興計画（素案）の検討
平成21年1月13日	第7回策定委員会 ・大分市商工業振興計画（素案）の検討 ・市民意見公募手続き（パブリックコメント）について
平成21年1月19日	市民意見公募手続き（2月18日まで31日間）
平成21年3月9日	第8回策定委員会 ・大分市商工業振興計画の検討
平成21年3月10日	市長へ答申

「大分市商工業振興計画」策定

## 大分市商工業振興計画策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 大分市商工業振興計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、広く市民の意見を聴くため、大分市商工業振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、市長に意見を述べるものとする。

- (1) 計画の基本方針に関すること。
- (2) 計画の内容に関すること。
- (3) その他計画の策定に関し市長が必要と認める事項

### (組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 市民の代表者

### (参画依頼の期間)

第4条 参画依頼の期間は、計画が策定される日までとする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

### (報償金等)

第7条 委員に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、商工部商工労政課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年 4月21日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、計画が策定される日限り、その効力を失う。

## 大分市商工業振興計画策定委員会委員名簿（順不同）

	氏名	主な役職等
委員長	宇野 稔	大分大学経済学部教授
副委員長	田北 裕之	大分市工業連合会副会長
委員	山下 智之	株式会社日本政策投資銀行大分事務所長
//	三重野 なみ子	株式会社大分銀行公務・地域振興部副業務役
//	保科 聡宏	日本貿易振興機構（ジェトロ）大分貿易情報センター所長
//	板倉 理友	日本文理大学経営経済学部教授
//	亀野 辰三	大分工業高等専門学校都市システム工学科教授
//	矢野 利幸	大分商工会議所副会頭
//	大森 明美	イオン株式会社フォーラス事業部大分店館長
//	狭間 大介	連合大分大分地域協議会事務局長
//	足立 紀男	NPO 法人技術サポートネットワーク大分理事長
//	川上 成人	新日本製鐵株式会社大分製鐵所総務部総務グループ部長代理
//	石井 見敏	株式会社石井工作研究所代表取締役社長
//	小野 ひさえ	市民代表
//	佐藤 千賀子	市民代表
//	八坂 千景	市民代表

